



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	椿総合法律事務所 弁護士 椿 康雄
【住所又は本店所在地】(3)	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー34階
【報告義務発生日】(4)	平成17年6月10日
【提出日】	平成17年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	機動建設工業株式会社
会社コード	1774
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所
本店所在地	大阪市福島区福島四丁目6番31号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】（7）

(1)【提出者の概要】（8）

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ベスト グロース ファンド エスピーシー (Best Growth Fund SPC)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、グランド ケイマン、ジョージ タウン、 ビーオー ボックス 2681 ジーティー、クリケット スク ウェア、ハッチンス ドライブ、センチュリー ヤード (Century Yard, Cricket Square Hutchins Drive, P.O. Box 2681 GT, George Town, Grand Cayman, British West Indies)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17 (2005) 年3月31日
代表者氏名	エヴリン タン (Evelyn Tan)
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	椿総合法律事務所 弁護士 椿 康雄
電話番号	03 (5786) 7300

(2)【保有目的】（9）

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	0		
新株引受権証書 (株)	A 0	—	G
新株予約権証書 (株)	B 2,500,000	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 0	—	I
対象有価証券カバードワラント	D 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	E 0		K
対象有価証券償還社債	F 0		L
合計 (株)	M 2,500,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 0		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 2,500,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 2,500,000		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年6月10日現在)	S 12,760,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	16.38 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年6月10日	新株予約権証券	2,500,000	取得(第三者割当)	22円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	55,000
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	55,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

委任状

平成 17年 6月 29日

住所又は本店所在地 英領西インド諸島、グランド ケイマン、ジョージ タウン、
ピーオー ボックス 2681 ジーティー、クリケット スクウェア
ハッチンス ドライブ、センチュリー ヤード

(Century Yard, Cricket Square Hutchins Drive,
P.O. Box 2681 GT, George Town, Grand Cayman,
British West Indies)

氏名又は名称 ベスト グロース ファンド エスピーシー
(Best Growth Fund SPC)

ダイレクター エヴリン タン
(Director: Evelyn Tan)



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の
大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出な
らびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー34 階 私書箱 48 号
椿総合法律事務所

2. 代理人の氏名又は名称

弁護士 椿 康雄

以上